

令和 7年度

事務事業評価表 (令和 6年度 の実績評価)

記入年月日
令和 7 年 4 月 18 日

事務事業名		自立支援医療費給付事業					事業区分		担当	
		政策体系上の位置付け					新規/継続	継続	事務事業No.	010502000496
		単独/補助					補助			040101
政策体系	総合計画の施策名	0105 障がい者福祉の充実							所属課	社会福祉課
	政策名	01 子どもから高齢者まで健康で共生のまちづくり							課長名	
	施策名	05 障がい者福祉の充実							グループ	障がい者支援G
	手段名	02 ②福祉サービスの充実							担当者名	
		財務会計上の位置付け					事業期間			
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	一般会計		単年度繰返し (平成19年度～)	
	01	03	01	03	01	00	障害者福祉事業		☞ 期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入	
法令根拠	障害者自立支援法									

【Do】 1. 事務事業の現状把握 (その1)

(1) 事務事業の概要

手段	①事務事業の概要 (事務事業の全体像)	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順
	<ul style="list-style-type: none"> 更生医療は、身体障害者の自立と社会経済活動への参加の促進を図るため、身体障害者手帳を取得している者に対して行われる更生のために必要な医療(その障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できるもの)に係る医療費を支給する。対象となる障害等は(1)視覚障害(2)聴覚障害(3)言語障害(4)肢体不自由(5)内部障害(心臓、腎臓、肝臓、小腸、免疫)に対する治療 育成医療は、体に障害のある児童の健全な育成を図るため、当該障害児に対して行われる生活の能力を得るために必要な医療に係る医療費を支給する。対象となる障害等は(1)視覚障害(2)聴覚障害(3)言語障害(4)肢体不自由(5)内部障害(心臓、腎臓、肝臓、小腸、免疫)に対する治療 <p>なお、いずれも自己負担は原則として医療費の1割。生活保護者は全額給付する。</p>	<p>【担当者が行う業務の手順】①申請受付、②相談センターへの判定依頼、③受給者証の交付、④毎月国保連合会・社会保険支払基金からのレセプトの確認、⑤支払い業務、⑥システムに個人ごとに入力し、実績報告をスムーズに行えるよう、月ごと、個人ごとにデータを作成しておく、⑦県・国への実績報告及び補助金申請。</p> <p>【事業費の内訳】扶助費</p>

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

①手段 (担当者の活動内容)	④活動指標 (活動量を表す指標)	単位	05年度	06年度	07年度	08年度	09年度
			(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)
申請受付、相談センターへの判定依頼、受給者証の交付、レセプト審査、支払い業務、補助金申請 令和6年度扶助費払い 更生医療利用者数23人、受診件数327件 育成医療利用者数4人、受診件数15件	給付申請数(更生医療)	人	21.00	23.00	22.00	22.00	22.00
	給付申請数(育成医療)	人	2.00	4.00	5.00	5.00	5.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)	⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	05年度	06年度	07年度	08年度	09年度
			(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)
更生医療・育成医療受給者	更生医療受給者数	人	21.00	23.00	22.00	22.00	22.00
	育成医療受給者数	人	2.00	4.00	5.00	5.00	5.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)	⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	単位	05年度	06年度	07年度	08年度	09年度
			(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)
制度を利用し、障害を除去・軽減する手術等の治療によって、更生のため及び生活能力を得ることができる。	受診件数(更生医療)	件	363.00	327.00	346.00	346.00	346.00
	受診件数(育成医療)	件	11.00	15.00	22.00	22.00	22.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(3) 投入量 (事業費) の推移

投入量	事業費	財源内訳	05年度		06年度		07年度		08年度		09年度		期間限定 総投入量
			(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)	(目標)					
入	費	内	国庫支出金	千円	24,692	25,523	33,968						
			県支出金	千円	12,346	12,761	16,984						
			地方債	千円	0	0	0						
			使用料・手数料	千円	0	0	0						
			その他	千円	0	0	0						
			一般財源	千円	12,347	12,915	16,984						
	事業費計(A)	千円	49,385	51,199	67,936								
	正規職員従事人数	人	2.00人	2.00人	2.00人								

事業費の内訳	06年度事業費 実績 (千円)				07年度事業費 予算 (千円)			
	11 役務費	19		11 役務費	32			
	13 使用料及び賃借料	132		13 使用料及び賃借料	110			
	19 扶助費	51,048		19 扶助費	67,794			
			合計	51,199			合計	67,936

(4) 当該年度の実施内容

※年度ごとに事業内容を記入する	07年度の事業内容	08年度の事業内容	09年度の事業内容
	身体障害者手帳を取得している者に対して行われる更生のために必要な医療(その障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できるもの)に係る医療費を支給する。	身体障害者手帳を取得している者に対して行われる更生のために必要な医療(その障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できるもの)に係る医療費を支給する。	身体障害者手帳を取得している者に対して行われる更生のために必要な医療(その障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できるもの)に係る医療費を支給する。

事務事業名	自立支援医療費給付事業	事務事業No.	10502000496	所属課	社会福祉課
(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか? 昭和24年、身体障害者福祉法の制定により実施。身体障害者に対するリハビリテーション医療の提供が目的であったが、医療制度の変遷により「医療費の自己負担を軽減化するための制度」としての役割が強くなっている。平成19年4月から生活保護受給者の人工透析患者について、更生医療での決定と支払を優先するようになったことから、人工透析に関わる医療及び投薬代については更生医療で支払をすることとなった。平成25年度からは県からの権限移譲により育成医療の受付及び支払い等の事務を行う。					
(6) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者)からどんな意見や要望が寄せられているか? 対象者から更生医療を受けようと思っても、医療機関が「指定医療機関」でないために受けることができない。また、県内の医療機関で当該医療を受けている対象者は、マル福による助成を受けている。 育成医療も同様にマル福事業の該当者であり出生時からの対応になるため指定医療機関で受診していることがほとんどである。					

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評価項目	
現状維持	① 政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか?意図することが結果に結びついているか?) <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 第2次総合計画の政策である「障がい者福祉の充実」に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか?税金を投入して、達成する目的か?) (法定受託事業はその名称) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 障害者総合支援法に基づき、市町村がサービスを提供することとある。
有効性	③ 成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか?) <input type="checkbox"/> 向上余地がない マル福に該当している対象でも更生医療及び育成医療が優先されるので、申請してもらう必要がある。生活保護者の更生医療の決定者の負担が大きい。
	④ 廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?) <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 医療費の負担が大きく発生し、大きな影響がある。
	⑤ 類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか? (市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) → 具体的な手段、事務事業名 <input type="checkbox"/> 余地がない 障害者総合支援法に基づく制度であり、他に類似事業はない。
効率性	⑥ 事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか?やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか?) <input type="checkbox"/> 削減余地がない 適正に対象者に支給決定することにより、事業費が適正に給付されると考える。人件費についても、障がい者が個々に抱える問題を解決するための相談等については職員の対応が必要であり、削減余地はない。
公平性	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?) <input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である 障害者総合支援法に基づいた負担額の設定である。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																						
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	⇒	更生医療の決定者は年々微増傾向にあり、給付費が増えている。																						
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																						
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改革改善を行う → <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○	×																				
	低下		×	×																				
(5) 改革, 改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策		(6) 事務事業優先度評価結果																						
		成果優先度評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> ③																						

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 <input checked="" type="checkbox"/> A A: 継続(現状維持) C: 終了、廃止、休止 <input type="checkbox"/> B B: 継続(改革改善を行う) D: 2次評価へ提出	確認欄 <input type="checkbox"/>